



申請期限が迫っています

経済対策臨時福祉給付金の申請をお忘れなく

問い合わせ 津市臨時福祉給付金窓口 ☎229-3397 FAX229-3334



申請期限は9/15金まで

平成26年4月の消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、所得の少ない人に対して、暫定的・臨時的な措置として給付金を支給しています。支給対象者で申請がまだの人は申請してください。申請期間を過ぎると、給付金を受け取れませんので、お急ぎください。

支給対象者 平成28年1月1日時点において、津市に住民登録のある人(外国人を含む)で、平成28年度分の市県民税(均等割)が課税されていない人
※市県民税(均等割)が課税されている人の扶養親族等や生活保護を受給している場合などは、対象になりません。

注意事項

- 平成28年1月1日以降に亡くなった人は、対象になりません。
- 原則として、申請期間外の申請や、平成28年1月1日時点で津市に住民登録のない人の申請は受け付けできません。
- DV被害者など、他の市区町村から住民登録を移さずに津市に住んでいる人は、津市で申請できる場合がありますので、ご相談ください。
- 申請を受け付けてから振り込みまで、1カ月半程度かかりますのでご了承ください。

扶養親族等とは…税法上の控除対象配偶者、配偶者特別控除における配偶者、扶養親族(16歳未満の年少者を含む)、青色事業専従者および白色事業専従者



楽しく寄せ植えを学びませんか

第24回津市民緑と花の市 ガーデニング講習会

問い合わせ 都市政策課 ☎229-3290 FAX229-3336



ところ お城西公園芝生広場(市本庁舎北側)



とき・内容など

申し込み 電話またはファクス、Eメールで住所、氏名、電話番号、希望する受講日時を都市政策課(☎229-3177@city.tsu.lg.jp)へ

※1人1教室のみ受け付け

締め切り 9月8日(金)17時

とき	内容・講師	定員(抽選)	費用
9月30日(出) 10時~、13時~	「多肉植物寄せ植え教室」 多肉植物の植え付けや育成方法など、初めて育てる人にも簡単に楽しめる講習会です。(シュエットアルブル 飯尾健治さん)	各15人	各1,500円
10月1日(回) 10時~、13時~	「秋の花苗寄せ植え教室」 花苗の植え付けや育成方法など、ガーデニングに関する実用的知識を、実際に寄せ植えを行いながら学びます。(有限会社亀井園芸 亀井輝忠さん) ※花の種類は気候状況により決定します。	各20人	各1,000円



相続などに関する法律を専門家が解説

地域力創造セミナー 知って安心! 暮らしの法律

問い合わせ 中央公民館 ☎228-2618 FAX229-5150



ところ 中央公民館

対象 市内に在住・在勤・在学の人

定員 各コース抽選50人

申し込み 往復はがきで希望コース番号、住所、氏名、年齢、電話番号を中央公民館(〒514-0027 大門7-15 津センターパレス2階)へ ※往復はがき1枚につき1人有効(コース別)

締め切り 9月1日(金)必着

とき・内容 いずれも木曜日10時~12時

コース番号	とき	内容・講師
①	9月21日	「未来につなぐ相続登記~相続登記をお忘れではありませんか?~」 相続の法律用語と所有権移転登記申請を解説(津地方法務局不動産登記部門登記官)
②	10月19日	「境界ってどこ?筆界って何?」 境界と筆界の違いや土地トラブルの解決法を解説(津地方法務局不動産登記部門表示登記専門官)
③	11月16日	「安心な老後のために」 相続時の混乱を防ぐための遺言と、認知症などに備えて任意後見制度を解説(津合同公証役場公証人)